

プロジェクト	実務対応 仮想通貨に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議事項

これまでの経緯

1. 基準諮問会議から ASBJ に対して、「仮想通貨に係る会計上の取扱い」を新規テーマとすることの提言があり、これまで企業会計基準委員会で6回、実務対応専門委員会（以下「専門委員会」という。）で7回の審議を行っている。

	専門委員会	企業会計基準委員会
1	第 103 回（2017 年 4 月 18 日）	第 359 回（2017 年 4 月 28 日）
2	第 104 回（2017 年 5 月 2 日）	第 360 回（2017 年 5 月 12 日）
3	第 105 回（2017 年 6 月 21 日）	第 363 回（2017 年 6 月 30 日）
4	第 106 回（2017 年 7 月 18 日）	第 365 回（2017 年 7 月 28 日）
5	第 108 回（2017 年 10 月 5 日）	第 370 回（2017 年 10 月 12 日）
6	第 109 回（2017 年 10 月 19 日）	第 371 回（2017 年 10 月 26 日）
7	第 110 回（2017 年 11 月 2 日）	—

2. 第 365 回企業会計基準委員会（2017 年 7 月 28 日開催）及び第 106 回専門委員会（2017 年 7 月 18 日開催）では、以下の論点に関して事務局から提案を行い、審議を行った。
 - (1) 仮想通貨の売却損益の認識時点
 - (2) 顧客からの預かり資産（仮想通貨）に関する会計処理
 - (3) 仮想通貨の期末評価
3. 前項に記載した (1) から (3) の論点に係る事務局提案の実務上の実行可能性に関して、2017 年 8 月 22 日及び 23 日に、仮想通貨交換業者の業界団体である日本ブロックチェーン協会様及び日本仮想通貨事業者協会様にアウトリーチを実施した。
4. 第 370 回企業会計基準委員会（2017 年 10 月 12 日開催）及び第 108 回専門委員会（2017 年 10 月 5 日開催）では、これまでの審議及び仮想通貨交換業者に対するアウトリーチの結果を踏まえて、第 2 項の(1)から(3)について事務局提案の見直しを行うとともに、仮想通貨交換業者の損益計算書上の表示に関する検討を行ったうえで、それらを反映した公開草案の文案（結論の背景を除く。）の内容について審議を行った。

5. 第 371 回企業会計基準委員会（2017 年 10 月 26 日開催）、第 109 回専門委員会（2017 年 10 月 19 日開催）及び第 110 回専門委員会（2017 年 11 月 2 日開催）では、これまでの審議で聞かれた意見を踏まえ、引き続き公開草案の文案の内容について審議を行った。
6. また、第 110 回専門委員会（2017 年 11 月 2 日開催）では、仮想通貨に関する会計上の論点のうち注記事項に関する審議を行った。

本日の審議事項

7. 本日の委員会では、これまでの検討内容を踏まえて、引き続き、公開草案の文案（結論の背景を含む。）の内容について審議を行う（審議事項(2)-2）。
8. また、第 110 回専門委員会（2017 年 11 月 2 日開催）での審議を踏まえ、仮想通貨に関する会計上の論点のうち注記事項に関する審議を行う（審議事項(2)-3）。
9. なお、第 371 回企業会計基準委員会で聞かれた主な意見については審議事項(2)-4 に、また、第 110 回専門委員会で聞かれた主な意見は審議事項(2)-5 に記載している。

以 上